

---

○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

大門良輔議員。

〔13番大門良輔議員登壇〕

○13番（大門良輔）自民党議員会の大門良輔です。

昨日、渡辺守人議員が御逝去されました。心より御冥福をお祈りいたします。

渡辺守人さんとは、10年前、私の政治の原点である政治学校の面接官として、初めてお会いをいたしました。そこから、政治学校で大変よくしていただき、私が県議になったとき、「よく来たな」とうれしそうに私に声をかけてくれたのをよく覚えております。

そこから多くの御指導をいただき、今は経営企画委員会で御一緒させていただくなど、多くの時間を共にいたしました。私にとってかけがえのない時間であり、本当にありがとうございました。

渡辺守人さんの志を胸に、県政発展のために尽力することを改めてお誓い申し上げ、質問に入ります。

私からは、能登半島地震の対応と富山県の深化について、分割にて質問をいたします。

まずは、能登半島地震の対応であります。

先月、蒲島元熊本県知事が来県した際、熊本地震の復旧・復興に関する講演を伺い、そして経営企画委員会で熊本県を視察し、現地で復旧・復興の状況を見てまいりました。

その際、印象的だったのが、熊本地震が発生し、そこから数日後、くまもと復旧・復興有識者会議を開き、ただ復興するのではなく、創造的復興を行うんだという強い意志を確認し、県民に未来への希

望を示し、具体的な施策を進めてきたところであります。

実際に熊本県に伺うと、熊本城をはじめ、地震の傷跡や液状化対策の工事など、まだまだ復旧作業は続いています。その一方で、新幹線駅舎のリニューアルや、クルーズ船を入港させるくまモンポート八代、また半導体メーカーTSMCの誘致など、数多く目に見える形で成果を残されました。

熊本の県議に話を伺うと、「地震でまちも心も一度は傷つき落ち込みましたが、創造的復興を合い言葉に熊本全体が踏ん張り、今では県民の誇れる部分が増えた」と話をしておられました。

そういった中、先日、我々の代表質問で、知事から「ビルド・バック・ベター」という発言がありました。ビルド・バック・ベターは「よりよい復興」という意味であり、「創造的復興」と意味は近いものだと感じております。

今、富山県においては、復旧・復興に向けてのロードマップが出てきたところではあります。創造的復興やビルド・バック・ベターの件に関してあまり議論がなされていない印象を受けます。

そこで、熊本県のように創造的復興もしくはビルド・バック・ベターの検討会議を開き、ただ復興するのではなく、新たな富山県の深化に向け取組を加速させてはと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

今回の地震を受け、災害に関するデジタル化が一気に進むものだというふうに考えております。このデジタル化で大切なのは、より幅広い情報を収集し、利用者が活用しやすい情報を提供することだと感じています。

特に今回の地震は、津波が発生したことにより市町村を越えた避

難が見受けられたことや、自分が住んでいる市町村で被災するとは限らないからこそ、広域的な連携は大切な観点だと感じています。

しかし、県や各市町村の動きを見ると、デジタル化に向け、各自治体が独自に検討し、システムの導入が進んでいるように見受けられます。

例えば、滑川市では先日、企業と協定を結び、災害時に避難所の混雑をリアルタイムで可視化するサービスを開始しましたが、1つの市で導入するより全ての市町村が同じシステムを導入したほうが、利用者にとって利便性が上がることは言うまでもありません。

防災・減災のデジタル化という新しい課題が出たからこそ、最初が肝腎です。いま一度、各市町村のシステムの整備状況を整理した上で各市町村に情報提供を行い、共同で運用できる部分は共同購入を行うなど、県が主導し広域的なシステム構築を行い、利用者側も運用側も高い効果が得られるように取り組んでいただきたいと思います。その課題も含め、武隈危機管理局長に御所見をお伺いします。

15市町村と全国でも少ない市町村の数だからこそ、連携もしやすい県だと思います。ワンチームで取り組んでいただき、素晴らしい防災・減災のシステム構築を期待いたします。

次に、今回の地震の影響で富山湾において海底地滑りが発生し、カニやシロエビなど富山県を代表する魚種に被害が及び、漁獲が減少いたしました。これを調査するのに大活躍したのが、水産研究所の調査船立山丸です。

先日、水産問題調査会で調査船立山丸を視察してまいりました。この立山丸は平成10年に建造され、今年で26年目になります。見た

目はきれいに整備されていましたが、油圧管のオイルが漏れているなど、ところどころで修理が必要な箇所が増え、船自体の機能低下はもちろん、修理で必要な部品の調達が難しくなっています。また、毎年修理費や定期検査の金額が高くなってきているとも伺いました。

他県の状況を見てみますと、調査船は建造してから30年で更新時期を迎え、更新を始めている県が散見されます。また、造船するのに5年程度の時間を要することから、そろそろ調査船の更新の手続を始める頃だと考えます。

近年、海水温の上昇に伴い、魚種の変化や、この地震における海底地滑りなど、調査船の必要性は増しているように感じます。新たな調査船の造船に向け動き出す必要があると思いますが、更新の必要性と併せて津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

先日、ホテル・旅館生活衛生同業組合の青年部の方々と意見交換をいたしました。そこで、地震が発生した当時は、被災地ということでお客が遠のき厳しい時期があったが、北陸応援割など多くの方々に来県していただき、また富山県に目を向けてもらったことに大変感謝の声を伺いました。

今は、地震が発生してから9か月がたち、通常どおりの営業に戻りましたが、能登の被災が激しく、今まで定番化していた能登から富山を周遊する観光ルートが活用できず、宿泊客の入りに戻っていないエリアがあると伺います。特に能登の復旧・復興には、これからも多くの時間を要することが予想されることから、その影響は大きく、新たな観光ルートの掘り起こしや富山県への誘客に向け、運動を展開していかなければなりません。

そこで、富山県内もそうですし、隣県との連携を深め、能登から富山を周遊する観光ルートに代わる新たな観光ルートの模索や、新たな観光に対する支援が必要と考えますが、田中地方創生局長の御所見をお伺いしまして、1つ目の項目を終わります。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大門良輔議員の御質問にお答えをします。

能登半島地震からの復旧・復興についての御質問にお答えします。

富山県では、復旧・復興の取組の全体像やスケジュールを見える化し、県民や事業者の皆さんの安心な暮らしあるいは事業活動を後押しするため、3月に復旧・復興ロードマップの策定をしました。

これは、県民の皆様あるいは事業者の皆さんが復興に当たる、復旧に当たる上で、一つのめどにしてほしい、そのような思いから、3月という比較的早い時期にこれをつくり、公表したところであります。

その後、比較的被害の大きい氷見市、高岡市、射水市及び富山市でも、県と歩調を合わせた形でロードマップを策定いただくなど、これまで県と市町村が一丸となって復興に向けて取り組んできていると思っております。

議員御紹介の熊本県では、単に元あった姿に戻すだけではなく、復旧・復興を熊本のさらなる発展につなげるといった考え方の下、現在も創造的復興に向け、前向きに取り組んでおられるものと承知しております。熊本に行かれたということなので、熊本城も当然行かれたと思いますが、まだまだ道半ばということのようであります。ただ、まさに創造的な復興といえますか、じゃ、その修復する姿を

ぜひ見てもらおうと、そのために通路をつけたりという、そんな工夫がとても参考になったことであります。

本県でも熊本県の事例も参考にして、ビルド・バック・ベターというビジョンの下で、地域活性化や人口減少社会への対応なども含めて、大きく変化する社会情勢を見据えて、復旧・復興の取組を進めることが重要であります。

私は、「創造的復興」あるいは「ビルド・バック・ベター」、言葉はいろいろですが、煎じ詰めれば、私ども日本に古来からある「災いを転じて福となす」、そのようなことと同義だというふうに考えております。もちろん、地震は大きな災いでありました。でも、それから復旧・復興する上で、それを転じてよりよい社会に、あるいはよりよいまちにしていく、そんなことだというふうに思っております。

ただ、インフラの復旧ということになりますと、公費を使う場合はなかなかベターまではいけないという、そんなくびきもあります。そのあたりは民間の方々との連携なども必要になるんだと思います。

そういうハード面のことが一つありますが、もう一つは、やっぱりこの社会の在り方、いわゆるソフトといいますか、そのようなことも考えられると思います。そこにおいて、今年度はとやま未来創生戦略の最終年度でもありますので、後継となる新たな戦略の策定に当たって、幅広く有識者の御意見も伺いながら、将来のあるべき富山県の姿を、この災いを経験して、将来をどう描いていくか、このあたりにもビルド・バック・ベターの考えを盛り込んでいければというふうに考えております。

今後とも市町村と密に連携して、富山県の総力を結集することで、

一日も早く被災された方々の日常を取り戻すとともに、本県のさらなる成長に結びつけていけるよう取り組んでまいります。

1回目は以上です。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、防災・減災分野におけるデジタル化についての御質問にお答えします。

防災・減災分野のデジタル化は、迅速的確な災害対応を実施する上で重要であり、今後、県や市町村が抱える災害対応上の課題解決にデジタル技術を積極的に活用したいと考えております。

今回の地震では、市町村が初動対応等でマンパワーが不足する中、避難所の開設状況など県民が必要とする情報を迅速に発信することや、住まいと異なる他の市町村の避難所に避難した住民の方の情報を市町村間で共有することなどが、複数の市町村共通の課題となりました。

こうした課題を踏まえ、県では、デジタル技術を活用して地域課題を解決するD i g i - P o C T O Y A M A事業において、今年度、射水市から提案のありました災害時における避難者の情報管理と災害備蓄品の管理について、マイナンバーカード等を活用した避難所のチェックインと備蓄品管理を連携させたシステムの実証実験に、県と射水市、提案事業者と共に取り組んでおります。

県としては、今後、同様の課題を抱える市町村によるシステムの横展開を目指して、当該市町村に進捗や成果を情報共有し、意見を聞きながら実証実験を進めたいと考えております。

このほかにも、県が支援をして、黒部市など4市が被災者生活支

援システムを共同調達した実績もありまして、県としてはこうした市町村と連携した取組を積み重ねますとともに、議員から御提案いただきました、共同調達や共同運用など広域的なシステム構築を念頭に置きながら、引き続き防災・減災分野のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、新たな調査船の建造についての御質問にお答えいたします。

漁業調査船立山丸は、総トン数160トンの大型調査船でありまして、平成10年の建造以来、富山湾を中心に、水温や塩分等の海洋観測調査をはじめ、ホタルイカやシロエビ、ベニズワイガニなど、本県の重要魚種の資源状況や生態解明、漁獲予測などを目的とした、漁具を用いた採集調査や海底の堆積物の調査などを行っております。

特に、能登半島地震後の漁場環境の変化や水産資源の状況把握に際しては調査に大きく貢献したところであり、近年漁獲量の変動が大きくなる中で、その役割は重要性を増していると考えております。

この立山丸でございますが、建造以来26年が経過しており、代船建造が決まっている県を除けば、外海を有する33都道府県の大型調査船の中で一番年式が古いものとなっております。

ちなみに、石川県と福井県は立山丸と同じ規模の調査船を今、建造中でありまして、石川県は令和7年度、福井県も令和8年度に新船の竣工予定と承知しております。

このため、毎年の修繕経費は年々かさんできており、特に直近5



年間には部品の調達に難しく修理に苦勞しているほか、昨年の定期検査の際には、燃料パイプの腐食やプロペラ翼作動部の異常摩擦などが指摘されております。

また、調査観測機器は一部の機器を更新して使用してきておりますが、全般的に旧式化しており、高水準のデータ解析処理や迅速なデータ取得が困難となっております。

こうしたことから、立山丸の代船建造の必要性は高まっているとは考えておりますが、まずは、今後予想される修繕費や機関部の主要部品の調達可能性、それから他県の調査船の更新状況なども参考にしながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、新たな観光ルートの模索など、県内観光業への新たな支援についての質問にお答えいたします。

能登半島地震による観光面への影響は、議員御指摘の能登地域を周遊する観光商品の催行不能のほか、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れ、それに伴う黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期など、多岐にわたり、いまだ残っているものと認識しております。

そのような中で、今年3月の北陸新幹線敦賀開業、また7月31日のHOKURIKU+の開業、また来月からは北陸デスティネーションキャンペーンも始まります。ここからが大切な時期であると考えております。

県内観光業の持続的な発展のためには、魅力的な観光資源の磨き上げが重要と考えております。このため、北陸デスティネーション

キャンペーンでは、新たな冷凍技術により一年中刺身でも食べられるようになったホタルイカなど、地元の方々と磨き上げてきた観光資源を最大限PRすることに加え、黒部峡谷鉄道の猫又駅で降車する特別なガイドツアーなど、新たな取組も実施していきます。

また、本県が北陸の十字路にある強みを生かし、県内の3つの新幹線駅を拠点とした県内周遊はもとより、本県を拠点とした北陸3県、さらには飛騨地域との広域周遊の魅力も訴求していきます。

北陸デスティネーションキャンペーンや、その後のJapanese Beauty Hokurikuキャンペーン等の効果を最大化し県内に波及させることで、いまだ残る能登半島地震の本県への影響を可能な限り抑え、富山県が魅力ある観光地として持続的に発展できるよう、県内市町村や観光事業者と連携し、本県の魅力発信や誘客促進の取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（井上 学）大門良輔議員。

〔13番大門良輔議員登壇〕

○13番（大門良輔）次に、富山県の深化について、7問御質問をいたします。

北陸新幹線が敦賀まで延伸し、その効果を最大限に発揮するため、北陸の情報発信拠点「HOKURIKU+」が、大阪駅横の商業施設に完成をいたしました。

先日の答弁でも、オープンからここまで大いににぎわいを見せており、これまで以上に関係人口の増加や富山のファンが生まれることを期待したいというふうに思います。

ただ、関西の方に話を伺うと、これまで富山県から関西方面に多くの学生が進学し、企業の間繋がりも深くありましたが、北陸新幹

線が開業してから東京や関東方面に目が行きがちで、関西に出る学生も減少し、企業においても関係性が薄くなってきているというふうに伺います。そこで、HOKURIKU+などを契機に富山とのつながりをいま一度つくり、関係人口の強化につなげていくことは非常に重要なことだと感じております。

富山と関西の若者の関係性を深めるために、「つながる富山」が7月11日にスタートしたと伺っております。そこで、「つながる富山」の成果と今後の見通しも含め、関西圏の関係人口をいかにして増やしていくのか、山室商工労働部長にお伺いをいたします。

次に、警察署再編についてお伺いをいたします。

警察署再編の議論は、杉本本部長、石井本部長、そして今の高木本部長と、3代にわたり議論を進めてまいりました。呉西のほうは方向性が決まり、呉東についてはこれからということで、関係する市民の方々も関心が高まっているところであります。

その中で、先ほど川上議員からの質問で、高木本部長の県東部における警察署の再編に対する思いとスケジュール感についてはお伺いすることができました。そこで私からは、今、第3回の広聴会が呉東エリアで順次行われており、まさしく今日19日には滑川エリアで広聴会が予定されておりますので、広聴会の議論の深まりについてお伺いをしたいと思います。

先ほども答弁があったように、今回の広聴会は今まで以上に幅広い有識者を集め、意見聴取を行っております。

そこで、今回の広聴会の狙いは何なのか、また、これまで開催された広聴会では具体的にどのような意見があり議論が深まってきたのか、現時点でその意見を県警察としてどのように受け止めておら

れるのか、高木警察本部長にお伺いしたいというふうに思います。

知事の提案理由説明にもあったように、半導体企業など成長分野である企業の誘致は、富山県の発展のために重要な課題だというふうに感じております。先日、熊本県に行った際、半導体メーカーであるTSMCを、遠目でありましたが見てきました。ひときわ大きく存在感のある工場が丘の上に建ち、今から同規模の工場がもう一つ建造されると言っておられました。その影響で人口が増え、新しいアパートが建ち並び、その分渋滞が発生するなど、1つの企業誘致でここまで変わるのかという印象です。

私は今後、こうした大手企業が地方に進出する流れはさらに加速すると思っています。こうした大手企業は最終的に再生可能エネルギーで電源を賄いたいという意識が強く、熊本のTSMCや北海道のラピダス、またデータセンターもそうですが、再生可能エネルギーだけで電源を確保することを目指しています。富山県の入善にあるサーモンの養殖場も、洋上風力が誘致の理由の一つだというふうにも聞いております。

こうした再生可能エネルギーは、都会よりも地方のほうが豊かにあり、意識の高い企業はそのクリーンなエネルギーを求め、地方に目が向き始めています。熊本では新大空港構想、北海道では北海道データセンターパークと構想を立ち上げ、クリーンエネルギーと企業集積を戦略的に進めています。

その中で、富山県は水力発電で発展した県でもあり、本県でも、豊かな水資源を活用した小水力発電をはじめとする再生可能エネルギーを生かし、戦略的な取組は十分に可能であるというふうに考えます。

そこで、クリーンエネルギーと豊かな水資源を掛け合わせ、半導体企業やデータセンターなどの誘致を戦略的に進める構想を立ち上げ、富山県のさらなる発展を目指してほしいというふうに考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

富山地方鉄道の持続可能な運営をめぐり、沿線自治体の首長による初会合が9月末に行われると伺っております。

先日知事の答弁があったように、再構築を行う場合、各自治体の財政負担も含め、相当な覚悟が要ることを改めて理解をいたしました。

今、上下分離やみなし上下分離などに議論の焦点が当たっていますが、富山地方鉄道の経営努力を含め議論がなければ、ただの赤字補填になります。

また、この再構築事業は、公共交通の利便性を向上させ、利用者を増やす計画が認められて初めて採択を受けるものだと思っております。そういった乗降者数を増やすための議論は深まっているのでしょうか。例えば、富山地方鉄道と並行するあいの風とやま鉄道と連携をして、利便性向上につなげる議論もあっていいというふうに思っております。

私は、そういった議論がないまま、上下分離やみなし上下分離などの導入の話を決めるのは早いような気がします。城端線・氷見線を見ても、新しい車両の導入やICT化、ダイヤの改正などを行い、乗降者数が増えるとした上で再構築事業が進んだものだと認識しており、県東部の議論においても利便性向上の観点は不可欠だと思います。

また、各市町村においても富山地方鉄道に対する思いに温度差が

あり、それぞれに思惑があります。だからこそ、広い視点で話ができる県の存在は大きく、利便性向上の議論を、県が伴走しつつ話を深めていく必要があると考えますが、田中交通政策局長の御所見をお伺いいたします。

先日、JAの青壮年部の方々と意見交換を行いました。そこで話が出たのが農地中間管理機構の事です。令和7年4月から農地の集約の認可先が、法律の改正に伴い各市町村から県管轄の農地中間管理機構に変更され、一本化されることとなります。これは、現在各農家が農地の集約の契約を個別で行っていますが、その窓口を一本化することによりそれぞれの手間を省くという狙いがあるようです。

しかし、話を伺うと、これまで市町村で行っていた申請業務より、農地中間管理機構への申請業務のほうが煩雑になっている市町村があるということです。契約を受理するのは県であり、その書類の作成やお手伝いをするのは市町村となっておりますので、各市町村のフォローの度合いにも影響はされると思いますが、効率化を目的として申請先を一本化するのであれば、申請業務が煩雑になっては意味がありません。

令和7年4月の農地中間管理機構への申請業務一本化に伴い、申請書類の簡素化はもちろん、各市町村において情報提供を行うなど、スムーズな移行が行われるよう取り組んでいただきたいと思います。津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

近年、就労支援の年間雇用者数が過去最高になるなど、そのニーズが増えてまいりました。障害を持った方々の働く場所をつくることは、仕事を通して生きがいをつくり、給料や報酬をもらうことで

生活の基盤ができるなど、大事なことであります。

その中で、厚生労働省が出している各県の就労支援事業への調達実績を見てみると、10年前と比べると、富山県は調達実績の金額は1.5倍になるなど、順調に伸びてきておりますが、令和4年度の実績は残念なことに、全国で下から3番目の位置になっております。

富山県の特徴は、調達実績の件数は多くありますが、一件一件の契約金額が少なく、金額が伸びていない状況にあると感じております。私はもっと各課が連携し工夫をすれば、調達実績は増えるものだと感じております。

そこで、今後、富山県の調達実績を伸ばしていくために、中長期的な目標はどうか、また、現在の状況と今後どのように取り組んでいかれるのか、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

今年の4月に、専門学校など専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同等になる規定と一定の条件を満たせば、専修学校における専攻科の設置が可能になる法律が改正されました。この法律の施行時期は令和8年4月からであり、その受付は今年から開始されます。このことにより、本来2年制だった専修学校がもう2年カリキュラムを追加することができ、4年制の専修学校にすることができます。例えば、看護系の専門学校であれば、2年間だと看護師の資格が取れますが、もう2年追加されることで保健師の資格が取得できるようになるなど、より専門性の高い学びが充実し、資格も幅広く取得できるようになります。また、大学入試の資格と同様になることで、4年間学ぶことができれば、大学院への進学がスムーズにできるようになります。

専修学校は、地元で就職し、定着する学生がほとんどです。専門

学校の魅力向上は、若者の県外流出を防ぐ観点からも大変有効であり、富山県にとっても大きな武器になると感じております。

また、話を伺うと、この専攻科設置に向け、興味を示している学校もあるようです。専修学校の許可は富山県です。県として、専修学校に意向調査を行い、専攻科設置に向け、動くべきと考えます。

また、専攻科設置になれば、生徒も増え、学校の設備改修など、大きな金額も関わることが予想されますので、意欲のある学校に対しては、開設に必要な施設整備や支援を検討するべきであると考えますが、南里経営管理部長に御所見をお伺いして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）2回目、企業誘致についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、企業誘致において、再生可能エネルギーの供給は重要な要素の一つとなってきております。

近年、特にグローバル企業を中心に、低炭素経営から脱炭素経営が世界的な潮流となってきており、他県でも再エネの供給体制の整備が進められている例があります。例えば、先ほども話題になりました熊本県では、熊本空港周辺において、再エネ供給を通じて脱炭素を推進する企業の誘致に取り組んでおられます。また、北海道石狩市では、工業団地内で再エネ100%供給可能エリアの整備を進めておられると承知しております。

本県も、今年の3月に富山県カーボンニュートラル戦略の策定を



いたしました。これに基づいて、県内の水資源を生かした水力発電など、再生可能エネルギーの導入拡大、そして省エネルギー化などを着々と進めております。この戦略によって、富山の強みを最大限生かした産業振興や企業誘致につなげることを目指しております。

なお、昨日、砺波市で竣工したKOKUSAI ELECTRICさんの砺波事業所ですが、あちらでは新工場の稼働電力を賄える太陽光パネルを設けられております。そして、蓄電池も駆使して、再生可能エネルギーで事業所内のエネルギーを賄おうという計画があります。ただ、やっぱり、太陽光ですので気象条件の変動もあります。そんなときに、万が一足りないときには、本県の企業局経営の水力発電でバックアップするという、そのような形になっていることも御紹介させていただきます。

御提案の再エネ視点を取り入れた戦略的な企業誘致について、地域間競争に対応するため、今年度新たに、国の再エネなどの高度化を図るための交付金を活用して、県有地の企業誘致戦略調査事業というものを実施します。先進的な取組事例を調査してまいりたいと思います。それを本県の企業誘致にも生かしていきたいと考えます。

また、本年4月に施行した第2期の富山県地域未来投資促進計画においては、従来の分野に加えまして、環境エネルギー分野も対象としています。

今後も企業ニーズを的確に捉えて、自前の県営水力発電電力も活用しながら、企業誘致を一層推進していきたいと考えております。

2回目は以上です。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、関西圏での関係人口創出についての御質問にお答えいたします。

昨年度、北陸新幹線の敦賀延伸や令和7年の大阪・関西万博を見据えまして、富山県として関西圏との結びつきを一層強化する必要性が高まっているという認識の下、県庁内に大阪戦略プロジェクトチームを設置しまして、関西圏との交流促進に向けた基本的な戦略を検討いたしました。その結果、特に若者とのつながりを強化することが重要であるという結論に至りまして、本年7月に「つながる富山」というコミュニティーを立ち上げました。

この「つながる富山」では、関西圏在住で富山に興味・関心を持つ若者たちが相互に交流し、さらには、富山県在住者との対話を通じて富山の魅力や地域課題への理解を深め、U I Jターンや移住を将来的に見据えた動機づけとなることも目指しております。

現在、「つながる富山」には、学生18名、社会人16名の計34名が登録いただいております。7月、8月には大阪事務所で交流イベントを開催いたしました。このイベントには私自身も参加してきましたけども、富山の魅力や課題に関するスピーチやワークショップを開催しまして、参加者の富山に対する理解が深まったものと認識しております。

今後も、年度内にさらに2回交流イベントを予定しております。関西圏でのPR活動や大学祭での富山県の紹介など、富山の魅力を広く発信する取組を積極的に展開してまいります。

敦賀延伸やHOKURIKU+の開設を契機としまして、関西圏との交流を一層強化し、富山県の知名度向上と関係人口の創出に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、警察署再編の拡大広聴会についてお答え申し上げます。

議員御案内のとおり、県東部の再編対象の各警察署において、地域住民の方々を対象とした拡大広聴会を現在開催しております。

議員から御質問を頂いた狙いでありますけれども、警察署の建設適地、また分庁舎の機能・役割をはじめとした地域の安全対策などについて広く御意見を頂くため、若手経営者などを含めたより多くの方に御参加いただくべく開催しているものでございます。

この拡大広聴会におきましては、警察署再編を含む県警察機能強化の議論の経緯でありますとか、令和4年に策定いたしました富山県警察機能強化推進計画の内容などを改めて御説明申し上げ、警察署再編などに向けた様々な御意見を頂いているところであります。昨日までに入善警察署、黒部警察署及び魚津警察署で開催をいたしまして、議員から御指摘のあったとおり、本日が滑川警察署、明日が上市警察署での開催となります。

既に開催された拡大広聴会においては、例えば、再編のメリットは十分に理解した、また、犯罪発生率、交通事故件数も考慮して建設適地を決定してほしい、再編は早く進めてほしい、事案発生時の対応上、本署からの距離はエリア内で等しいほうがよく、主要道路沿いが望ましい、また、分庁舎は訪問しやすく相談しやすいようにしてほしいなどの御意見がございました。

過去に開催いたしました広聴会も含めまして、警察署再編などの

必要性等につきまして、地域住民の方々の御理解が深まったとともに、再編などに対する地域住民の方々の御関心——議員も御指摘されたとおり非常に高まっているというふうに改めて感じた次第であります。

県警察といたしましては、こうした地域の方々の御意見を参考にしながら、本年度中の建設適地決定を視野に入れまして、引き続き検討を進めてまいり所存であります。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

鉄道事業再構築実施計画には、事業構造の変更に加え、利用者の利便の確保に関する事項を定める必要があります。国の認定例を見ると、人口減少が進む中、再構築事業の効果として利用者数の増加が求められており、輸送力の増強や新駅の設置などの鉄道利用が増える事業が必要となります。

城端線・氷見線のケースでは、輸送力の増強を図る事業として、城端線の1日当たり42本の運行本数を60本に、また氷見線は1日当たり36本の運行本数を60本にし、両線合わせて運行本数を約1.5倍にしました。さらに、新型鉄道車両の導入や交通系ICカードの整備により、利用者を増やすこととしております。

また、6月に再構築実施計画が認定された香川県の高松琴平電気鉄道琴平線では、人口増加が進み、各種研究施設や図書館等が集積している高松市南東部に新駅を整備するほか、所要時間の短縮を図るために一部区間の複線化を図ることとしました。加えて、新型鉄

道車両の導入等により利便性を向上し、輸送需要を確保することとしております。

富山地方鉄道の再構築の検討については、勉強会が開催されている状況であり、詳細を承知しておりませんが、議員御指摘のとおり、報道を見る限り、みなし上下分離方式など事業構造が議論の中心になっていると感じており、利用者を増やす取組の重要性について県として助言を行う必要があると考えます。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農地貸借についての御質問にお答えします。

農地貸借はこれまで、市町村が作成する農用地利用集積計画に基づき、農地所有者と耕作を請け負う担い手との相対での貸借が中心でありましたが、令和7年4月からは、地域計画にのっとり、担い手がまとまりのある形態で農地を利用できるよう、農地中間管理機構を経由した貸借に一本化されます。

この貸借方法では、農地所有者、担い手、管理機構の3者による契約となるため必要書類は多くなりますが、農地所有者にとっては、滞りなく賃料が管理機構から振り込まれ、契約期間が終わったら確実に農地が返還されること、また、担い手にとっても集約化した農地の長期間の借入れができ、効率的で安定した営農ができるメリットがあります。

一方で、管理機構を経由した貸借手続は事務の大幅な増加が見込まれることから、管理機構では提出書類を他県と比べて最小限に抑えけるとともに、今年度から賃料改定の都度行っていた契約変更の手

続を簡素化し、利用しやすい制度運用に取り組んでおります。

また、県としましても、制度の目的やメリットの周知をはじめ、管理機構と共に各市町村を訪問し、制度の移行に備えた課題を伺い解決方法をアドバイスしているほか、今後、それらの課題と対応策を事務マニュアルとして作成し、配布することとしております。

管理機構による貸借方法は、地域計画の実現に向けた核となる取組であり、県としては引き続き管理機構と連携し、新たな制度への円滑な移行と適切な制度運用に努めてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、障害者就労施設等からの物品の調達についてお答えいたします。

県では、中長期的な目標ということではないのですが、毎年度、庁内全部局で構成する富山県障害者優先調達推進委員会において調達の目標を定めるとともに、価格競争のみに基づかない随意契約を活用した発注、共同受注窓口の活用、ウェブサイトによる取扱物品等のPRなどにより、障害者就労施設からの優先的な調達を全庁的に進めてきました。

令和4年度の本県の調達実績は862件、1,520万円となっており、調達件数が全国上位であることは全庁的に取り組んだ成果の表れと考えておりますが、一方で、調達額で見ると下から3番目となっており、これは名刺印刷等の単価の低い業務の割合が高いことが要因の一つだと考えております。

そのため、1件当たりの単価が高い印刷業務や除草業務のほか、

大口の受注につながる啓発物品や記念品など、調達額引上げに効果的な調達事例を庁内で共有し、今後の調達の参考としてもらうほか、障害福祉事業所が高品質な商品や高度な役務も提供できることをPRするため、昨年度、富山県社会就労センター協議会の共同受注窓口職員を1名増員して販売促進機能を強化してまいりました。

こうした取組によって、令和5年度調達実績は1,684万円と、令和4年度実績に比べ約11.1%増加することができており、引き続き全庁的な取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、専門学校の専攻科についてお答えいたします。

職業教育の重要性が高まっていることなどを踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、本年6月に学校教育法が改正され、令和8年4月から、修業年限が2年以上であるなど一定の要件を満たす特定専門課程を置く専修学校には専攻科を置くことができるとされたほか、特定専門課程の修了者について大学編入資格を認めるとともに、専門士と称することができるなどの見直しが行われたところです。

県内専修学校は、卒業生の約8割が県内企業に就職するなど、これまでも県の産業振興の一翼を担うとともに、若者の県内定着の観点からも重要な役割を果たしてきております。

今回の法改正により、専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上が図られることで、県内専修学校の魅力がさらに向

上するものと考えております。

県では、これまでも県内専修学校に対し、各学校における特色ある取組や、教育の充実を図るための機器整備に対する支援を行ってきました。

現時点で県内の専修学校からは具体的な相談は受けてはいないんですけれども、県としましては、県内専修学校に対し、今後、国から明らかにされる制度の詳細等を情報提供するとともに、各専修学校の意向を丁寧にお伺いしながら、意欲のある学校に対する適切な助言、支援を検討してまいります。

○副議長（井上 学）以上で大門良輔議員の質問は終了いたしました。